

兵庫県立人と自然の博物館の感染症対策について

1 当館が行う対策について

新型コロナウイルスの感染を防止し、来館者の皆様の安全を守るため、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(令和2年9月18日公益財団法人日本博物館協会)」を踏まえた次の対策を講じます。皆様のご協力をお願いします。

区分	主な感染防止対策
密閉対策	・館内の換気の励行
密集対策	・来館者同士をはじめとする対人距離の確保(人と人の接触が生じない程度)フロアマーカ一等の位置表示を活用ください。 ・展示室、閲覧室等で密集状態が発生した場合、スタッフによる注意喚起を実施 ・ <u>密にならない</u> 座席配置やいす、ソファ等の削減
密接対策	・混雑回避のための入館制限
衛生対策	・手指消毒用の消毒液の設置 ・不特定多数の者が触れる物品・設備の消毒や清掃の強化 ・飛沫感染予防のため、窓口等にビニールカーテンを設置 ※スタッフはマスク等を着用の上、軽装で対応させていただきます。
その他	・直接手で触れる展示の原則撤去 撤去できないものについては消毒や清掃を強化 ・申込制のセミナーは対策の上、制限付きで実施 ・ハンドドライヤーの使用中止 ・ウォータークーラーの使用中止

スタッフは日頃から健康観察・衛生対策を行い、業務に従事します。

2 来館者の皆様へのお願い

(1) 入館条件を以下のとおりとします。

- ・発熱(平熱と比べて高い発熱)のないこと(入館時にサーモグラフィー等で検温を実施)
- ・風邪症状、味覚及び嗅覚異常等のないこと
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないこと
- ・マスクの着用

※ 上記条件を満たさない方については、入場をお断りしています。発熱されている方については、バスでの待機、お迎えの依頼をお願いすることがあります。

- (2) 入館にあたっては、以下のことについてご協力をお願いします。
- ・兵庫県新型コロナ追跡システムの登録または連絡先の提供  
(感染者の入館が判明した際の連絡に使用)
- 様式については、混雑防止のため、事前に下記(※)をご参照ください。
- (3) 入館後は、以下のことについてご協力をお願いします。
- ・手指消毒やこまめな手洗い、咳エチケットの徹底
  - ・展示室や閲覧室での会話を控える
  - ・他の団体や来館者等との距離の確保(人と人の接触が生じない程度)
  - ・休憩スペース・ロビー等での対面での飲食や会話の回避
  - ・館内の混雑を防止するため、入館制限・入室制限を行う場合があります。

※「連絡先の提供」について

新型コロナウイルスに感染された方が当館を訪れたという事実が判明した際、お知らせするものです。下記リンク先の「連絡票」に連絡先等をご記入の上、提出をお願いします。

- (1) 「連絡票」の記入用紙は当館にて準備していますが、事前に印刷し、記入したものを来館時に提出いただくと、入館手続きが短縮できます。出来ましたら、事前記入のご協力をお願い申し上げます。
- (2) 団体での利用の場合は、代表者のみ連絡先を提出ください。ただし、上記下線部の状況となった場合、別途来館者全員の名簿をご提出いただく場合があります。

※ 「連絡票」の提出がない場合は入館することができませんので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【連絡票ダウンロードURL】

<https://www.hitohaku.jp/infomation/news/2020-renrakuhyo.pdf>